

## 建設業の退職金なら、建退共制度！

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度です。事業主の方が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

### 建退共制度の6つの特長

- ①国の制度なので安全確実です。
- ②勤め先が変わっても、建退共に加入している企業であれば、退職金を引き継ぐことができます。
- ③掛金の一部を国が助成します。
- ④掛金は、法人では損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ⑤経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ⑥掛金は、インターネットを利用して電子的に納付することが可能です。

### 電子ポイント方式で掛金納付をもっと便利に！

電子ポイント方式では、共済証紙に代わる「退職金ポイント」を電子申請専用サイトで事前に購入し、就労日数を登録することで、個々の被共済者に掛金を充当できます。また、共済手帳の新規申し込み等の手続きもオンラインで行うことができます。

- ・金融機関窓口で共済証紙を購入する必要はありません！  
(ペイジー・口座振替で購入できます。)
- ・発注機関等への提出・提示書類が軽減されます！
- ・公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています！

### 令和7年10月の電子申請専用サイトリニューアルで、さらに便利に使いやすく！

この機会にぜひご利用ください。

ホームページには、制度説明動画、Q&Aなど詳しい情報が記載されています。「建退共」でご検索ください！ご不明点等ございましたら、下記最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

建退共三重県支部 TEL:059-253-6505